

財 関 第 1 1 1 2 号
平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長
宮内 豊

分類例規の一部改正について

輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和 62 年 6 月 30 日大蔵省告示第 94 号）の改正等に伴い、分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日付蔵関第 1299 号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成 27 年 1 月 1 日以降申告される貨物について適用されたい。

記

分類例規の一部を次のように改正する。

第 2 部（国内分類例規）中、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に掲げるように改める。